

登戸 2 号街区公園の魅力向上に向けた Park-PFI に関する サウンディング型市場調査を実施します

本市では、登戸駅周辺における公共施設の整備による防災性の向上や生活環境の改善を目的として、昭和 63 年に登戸土地区画整理事業に着手し、令和 7 年度の基盤整備完了に向けて、事業を推進しています。

本事業で新規に整備する登戸 2 号街区公園については、令和 2 年度から市民協働による公園づくりをするためのワークショップを開催するなど、地域に愛され多世代が大いに活用することができる公園を目指してきました。

こうした中、地域からトイレやカフェ等の便益施設の設置を求める意見があり、現在、公募設置管理制度（Park-PFI）※を活用し、整備及び管理運営を行うことで、公園利用者の利便性や、当該公園のさらなる魅力の向上を図る検討を進めています。このたび、導入機能や事業スキーム等について民間事業者との対話を行い、今後の具体的な公募条件の整理を行うため、サウンディング型市場調査を実施します。

※ 公募により選定された事業者が公園利用者の利便向上に資する公園施設（収益施設）を設置し、当該施設から生じる収益を活用して、その周辺の園路、広場等（特定公園施設）を一体的に整備・改修等を行う制度

1 対象者

主体的に事業を実施する意向のある法人格を持つ民間事業者又はそのグループ

2 調査の内容

登戸 2 号街区公園における魅力向上や地域貢献に関するアイデア、特定公園施設の範囲及び整備内容など、民間事業者のノウハウや創意工夫をいかした御提案をいただきます（個別対話）。

3 調査スケジュール

内容	期間等
実施要領の公表	令和 5 年 6 月 9 日（金）
質問書の提出期限	令和 5 年 6 月 23 日（金）
質問への回答の公表	令和 5 年 6 月 30 日（金）
サウンディング調査参加申込期限	令和 5 年 7 月 3 日（月）
サウンディング調査実施日時及び場所の連絡	令和 5 年 7 月 4 日（火）
提案書の提出期限	令和 5 年 7 月 11 日（火）
サウンディング調査の実施	令和 5 年 7 月 14 日（金） 18 日（火） 19 日（水）
実施結果の公表	令和 5 年 8 月下旬

4 対話実施後の事業の予定

本調査の結果を踏まえて、次のとおり事業実施を予定しています。

内容	実施時期（想定）
事業者公募の実施	令和5年10月頃
事業者の選定	令和6年3月頃
基本協定の締結	令和6年3月頃

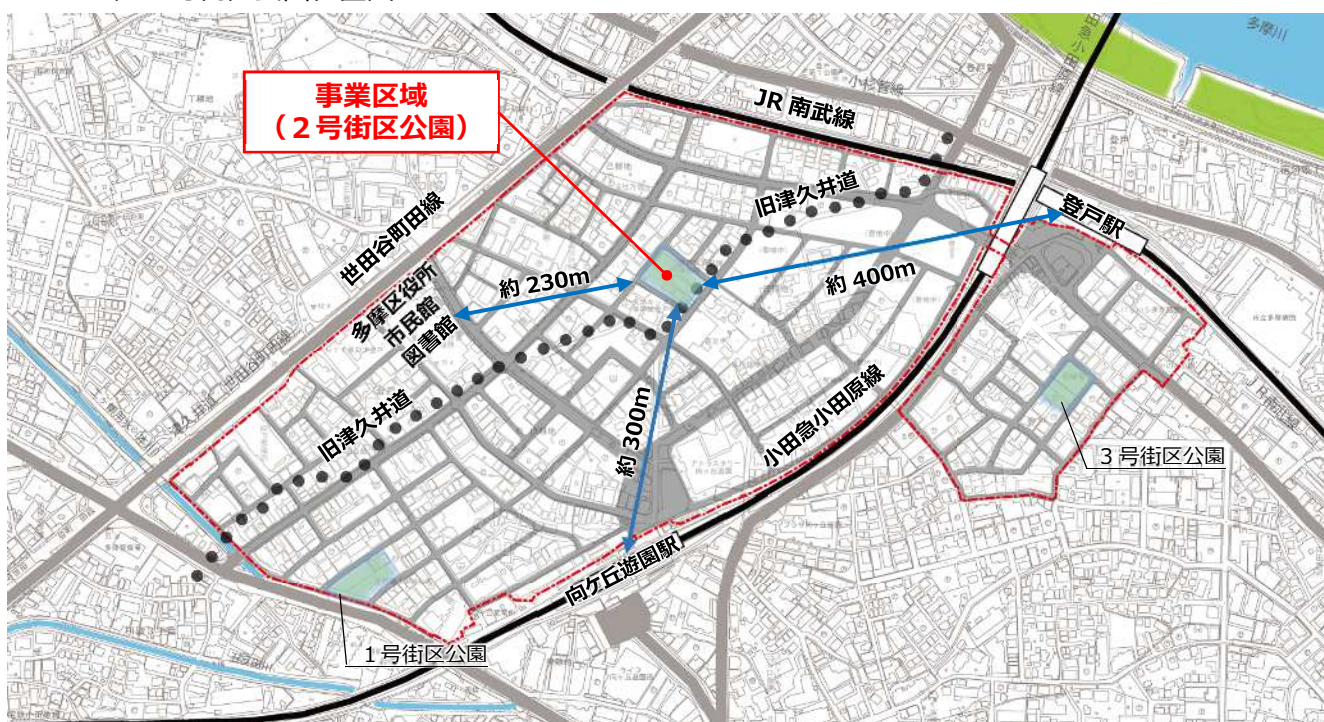
5 その他

詳細については、市ホームページで実施要領等を御覧ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000151431.html>

<登戸2号街区公園位置図>

公表 HP



<登戸2号街区公園の概要>

所在地	川崎市多摩区登戸 2205-2	
公園面積	約 2,500 m ²	
公募対象公園施設の規模	屋根・柱等に囲われた室内空間が概ね 100 m ² 程度（トイレを含む）で、平屋建てを想定しています。 ※Park-PFIの建ぺい率の特例を活用した場合、建ぺい率の最大は12%で、建築面積は300 m ² となりますが、地域要望等により、公募対象公園施設の規模としては、概ね 100 m ² 程度とします。	
都市計画上の制限	市街化区域	市街化区域
	用途地域	近隣商業地域（容積率 200%、建ぺい率 80%） 第一種住居地域（容積率 200%、建ぺい率 60%）
	高度地区	第3種高度地区（最高高さ 20m、北側制限 10m+1.25/1）
	都市施設	都市公園（仮称登戸2号街区公園） ※公園の整備完了、告示後、都市公園法による規制があります。

問合せ先

川崎市まちづくり局登戸区画整理事務所 柴

電話 044-933-8581